

受信環境クリーン協議会の概要

- 1 受信環境クリーン協議会は、「放送等無線通信の受信障害の防止を図り、電波利用面における公共の福祉を推進すること」を目的として設立され、中央機関としての「中央協議会」と全国11ブロックごとの「地方協議会」があります。
- 2 北海道受信環境クリーン協議会は、昭和26年1月に設立され、全道6地区（道北、函館、室蘭、帯広、釧路及び北見）に各連絡会を設け、国、地方公共団体、放送事業者、電力事業者及び電気機器販売事業者等により構成されています。